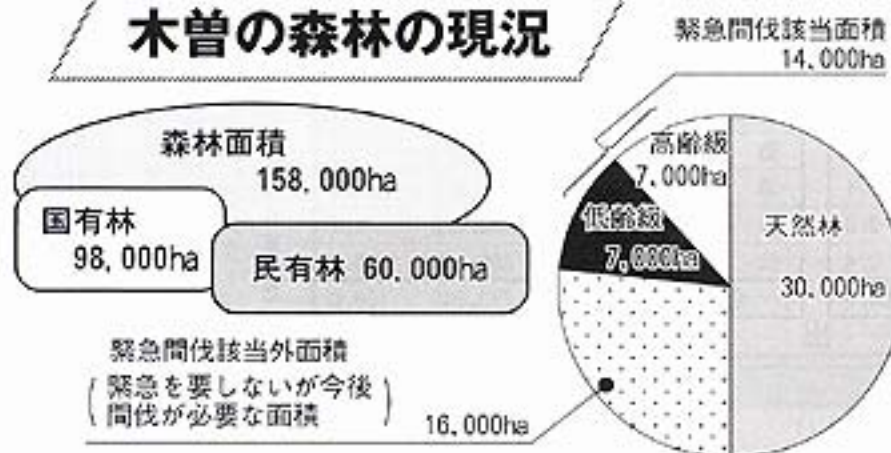


水源の森を守ろう！ シリーズ③

木曾広域連合では、森林整備協定の締結により豊かな水を育む「水源の森」を守ろうと、木曾川を通じて交流を深めている下流域の皆さんと一緒に森林整備事業を進めていきます。

今回はシリーズ第3号、来年度から実施予定の森林整備協定推進事業のご紹介です。

木曾の森林の現況



私たちが住んでいる木曾地域は、158,000ha(全体面積の約93%)という広大な森林を有しています。このうち、民有林は60,000ha(約38%)ありますが、安い外材の輸入や人口の減少などにより林業所有者の山継がれが進み、森林の整備が進んでいない状況となっています。森林の荒廃が続くと、災害発生の危険性が高まるほか、水資源の確保にも問題が生じてきます。

民有林整備の進め方

木曾広域連合と愛知中部水道企業団では、住民の皆さんから積立てた基金をこの民有林の整備に活用しようとして、これまでに投入方法等について検討してきました。

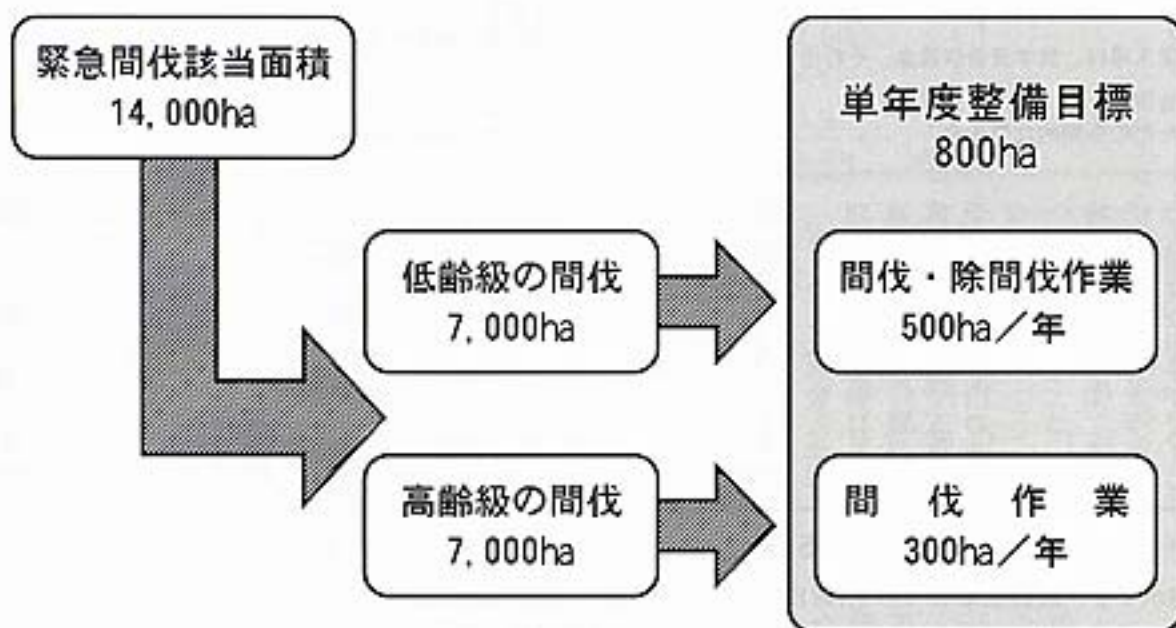
現在、民有林の中で緊急に間伐が必要とする面積が14,000haあります。(下図) これまで、低齢級の間伐は補助事業によりある程度整備が進められてきましたが、高齢級の間伐は国・県の補助がなく整備が進みませんでした。

しかし、平成15年2月に愛知中部水道企業団と締結した「森林整備協定」により、高齢級森林も補助事業の対象となります。私たちが進める本事業では、間伐・除間伐作業に上下流の基金を投入し、森林所有者の皆さんの負担を軽減しながら、単年度の整備目標を今までの500haから800haに増やしていきます。これにより、山の整備がより一層進むこととなります。

水資源の確保は下流だけの問題ではありません。私たち上流域でもいつ水不足の事態が生じ

ても不思議ではないのです。是非、この制度を活用して「水源の森」を「緑のダム」として育てていきましょう。

でも不思議ではないのです。是非、この制度を活用して「水源の森」を「緑のダム」として育てていきましょう。



※森林整備協定締結によって、高齢級の間伐も新たに補助事業となりました。